

評価申請図書作成要領

2007年1月

財団法人ベターリビング

住宅部品評価センター

(この図書作成要領はホームページからダウンロードできます。)

財団法人ベターリビング（Center for Better Living．以下「CBL」という。）に優良住宅部品認定（以下「BL認定」という。）を受けるための認定申請を行う場合や、認定取得後に変更申請を行う場合は、CBL が指定した評価機関であらかじめ評価を受け、評価機関が発行する「評価書」を申請書類に添付することが必要となります。

住宅部品評価センター（Housing Product Certification Center．以下「HPCC」という。）は、CBL より評価機関としての指定を 1999 年 4 月に受け、優良住宅部品認定に係る評価業務を実施しています。

この評価申請図書作成要領は、住宅部品評価センターで評価を受ける際に必要となる評価申請図書の作成方法についてまとめたものです。

評価申請図書の提出に当っては、当図書作成要領の内容をよく確認いただき、提出資料に不足や間違いがないようにお願いいたします。

住宅部品評価センター センター長 上條 哲彦

図書作成等についての問合せ先

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-14-36 FUJIMI WEST 2階

財団法人ベターリビング 住宅部品評価センター

部品評価業務課

TEL：03-5211-0665

目 次

はじめに	2
1 提出図書	3
1．評価申請図書	3
2．CBL への申請図書	4
2 図書の作成方法	4
3 図書の記入方法	5
1．申請書等	5
2．OEM 一括申請に係る相手先ブランドの概要	6
3．OEM 供給に関する証明書	6
4．BL 認定基準適合確認自己チェックリスト	6
5．設計図書等	7
(1) 申請型式一覧	
(2) 品目別基準対応項目一覧	
(3) 情報提供上の整理区分対応一覧	
(4) 構成一覧	
(5) 部品・部材一覧	
(6) 図面等	
(7) その他	
6．住宅部品の性能に関する試験報告書	9
7．環境対策に関する資料	10
8．供給体制に関する資料	10
(1) 品質管理	
(2) 品質保証	
(3) 製造・輸送・施工に対する責任体制	
(4) 流通販売体制	
9．維持管理体制に関する資料	12
10．情報提供に関する資料	12
11．前回の版からの変更点の概要	12
記入例	13

はじめに

- HPCC では、以下により申請者の利便性を図っています。

CBL に提出する申請図書の一部が省略できます。

評価時および CBL 提出時に必要となる図書として共通的に必要となる「設計図書類」は、HPCC に一部提出していただくことで、CBL への提出は省略することができます。

CBL への申請の提出代行も行います。

認定・変更申請時に CBL へ提出が必要となる「申請に必要な図書類」を評価申請時にお預かりした場合は、評価終了後に申請者に代わって CBL への申請の提出代行を行います。
(これに伴う費用はかかりません。)

(認定申請と評価申請を個別に行いたい場合(代行を望まない場合)は、HPCC が発行する「評価書」を受領後、申請者が直接 CBL に認定申請していただきます。)

- 個人情報の管理について

評価申請図書に記載された個人情報に関しましては、評価・認証業務及び連絡事務等に利用させていただくこと以外の利用はいたしません。

文章中の略号 CBL : (財)ベターリビング HPCC : 住宅部品評価センター

1 提出図書

1. 評価申請図書

HPCC に評価申請をする際は、次表に示された順に各資料をまとめて提出してください。

○、●：必須図書、▲：代表申請者（製造者）のみ必要な図書、-：不要な図書
（●、▲：変更申請の際に変更内容が該当しない場合に省略可能）

図書の種類				通常の場合	OEM 一括の場合	OEM 販売の場合	備 考	
1	申請書等（以下の から のいずれかを作成）							
	新規申請の場合	一般評価	A)評価申請書（新規）	○		-	別記様式 A	
			B)OEM 供給に関する評価申請書（新規）	-	-	○	別記様式 B	
		G65 認証	C)認証申請書	○	＝	＝	別記様式 C	
			D)OEM 供給に関する認証申請書	＝	＝	＝	別記様式 D	
		（別添）申請内容詳細			○		○	別記様式（別添）
	変更申請の場合	一般評価	E)変更評価申請書	○		-	別記様式 E	
			F)OEM 供給に関する変更評価申請書	-	-	○	別記様式 F	
		G65 認証	G)認証変更申請書	○	＝	＝	別記様式 G	
			H)OEM 供給に関する認証変更申請書	＝	＝	＝	別記様式 H	
		（別添）変更内容詳細説明書			○		○	CBL 提出用「別記様式第 17」の写し
	認証製品供給中止届 （G65 認証において、全ての認証製品の供給を中止する場合）			○		○	[HPCC16F06-03:2005]	
	2	OEM 一括申請に係る相手先ブランドの概要			-		-	CBL 提出用「参考書式 4」の写し
	3	OEM 供給に関する証明書			-	-	○	CBL 提出用「参考書式 5」の写し
	4	BL 認定基準適合確認自己チェックリスト			○	○	○	
		生産品質の自己チェックリスト			●	▲	-	
	5	設計図書等（以下を作成）						
(1)申請型式一覧			○		○			
(2)基準対応項目一覧			○		○			
(3)情報提供上の整理区分対応一覧			○		○			
(4)構成一覧			○		-			
(5)部品・部材一覧			●	▲	-			
(6)図面等			●	▲	-			
(7)その他			●	▲	-			
6	住宅部品の性能に関する試験報告書			●	▲	-	参考書式（1）（2）	
	試験品質調査票（必要な場合のみ）			●	▲	-	別記様式 I	
7	環境対策に関する資料			●	●	●	選択	
8	供給体制に関する資料（以下を作成）							
	(1)品質管理			●	●	●		
	(2)品質保証			●	●	●		
	(3)製造・輸送・施工に対する責任体制			●	●	●		
	(4)流通販売体制			●	●	●		
9	維持管理体制に関する資料			●	●	●		
10	情報提供に関する資料（以下を作成）							
	(1)取扱い説明書			●	○	○		
	(2)施工説明書			●	○	○		
	(3)その他			●	●	●		

注) 1. 表中にある「OEM 一括」とは、複数のブランドにより供給される同一の住宅部品の製造を行おうとする企業が一括して申請を行う場合に該当し、また、「OEM 販売」とは、同一の仕様の住宅部品（既認定部品を含む）について、OEM 供給を受けて販売する企業が申請する場合に該当します。なお、参考書式 5 については、宛先がベターリビング理事長宛になります。（詳細は、CBL が配布する「認定の手引き」を参照してください。）

2. 提出図書のうち、「1 - 」の変更申請の場合について、申請者（代表者）は CBL に提出している委任状による代理人での申請ができます。
3. 提出図書のうち、「1 . 申請書等」以外の図書は、新規申請および変更申請において共通です。ただし、変更申請の場合は、変更があった図書のみを提出いただくことになります。
4. 提出図書のうち、「2 . BL 認定基準適合確認自己チェックリスト」は、新規申請および変更申請のいずれの場合も必ず提出が必要です。
5. 提出図書のうち、「7 . 環境対策に関する資料」については、申請する品目の BL 基準に付加基準が規定されおり、環境対策に関する付加基準を選択する場合に提出してください。

2 . CBL への申請図書

CBL に認定申請を行う際には、「認定申請に必要な図書類」が別途必要となります。以下の図書（CBL より配布）を参照のうえ作成してください。

新規申請の場合：「認定の手引き」、「優良住宅部品(新規申請用)図書作成要領」

変更申請の場合：「認定の手引き」、「優良住宅部品(変更申請・届出用)図書作成要領」

2 図書の作成方法

図書の作成に当たっては、以下の点にご注意ください。

1. できる限りタイプ、ワードプロセッサ等で作成をお願いします。手書きによる場合は、楷書により明瞭に記入してください。
なお、文字のサイズ、フォントおよびポイントについての指定はありません。
2. 図書は、左側に2穴を開け、仮綴じしたもので、**A4版**で提出してください。
厚紙等でできたファイルで提出する必要は、特にありません。
3. CBL への申請の代行を希望する場合は、HPCC に提出する図書と、CBL に提出する図書は、それぞれ別に綴じて提出してください。
4. HPCC に提出する図書は、3頁の表の順にまとめ、通しページ（項目ごとに付けても可）を中央下に記入してください。

3 図書の記入方法

様式を定めてあるものについては、各様式を用いて日本語で記入してください。

一部については記入例が添付されていますので、記入例を参照して下さい。

注) 日本語で作成することができない図書に関しては、日本語に翻訳した資料も添附して提出してください。なお、申請企業名、申請企業所在地および代表者氏名等について、日本語での記入が不可能な場合は原文のままで結構です。

1. 申請書等

申請書等は、申請等の内容によって使用する様式が異なります。申請等の内容に応じた様式を用いて作成してください。

注) 認定製品の全ての機種を供給中止する場合は、変更申請ではなく、直接 CBL に「供給中止の届出」をしていただくことが必要になります。(詳細は、CBL 優良住宅部品認定部にお尋ねください。)

申請書等の各欄への記入に当っては、以下の点にご注意ください。**記入例参照**

- ・「社判」等の押印については、申請者が企業の代表者の場合には「社印」および「代表者印」の2つを押印してください。
- ・「2. 対象製品」の「名称および型式」欄の枠内に全ての型式を記入できない場合には、「名称および型式」欄は「別紙による」と記入し、全ての型式を記入した別紙(任意書式)を作成して申請書に添付してください。なお、付加基準に対応する場合は、対応する型式についてその旨を明示してください。
- ・「3. 対象規格」欄は、対象とする基準の名称を記入するとともに、当該基準に付加基準が規定されている場合は、付加基準への対応の有無を記入してください。
- ・「5. 添付資料」新規申請の場合は、申請書には必ず「(別添)申請内容詳細」を添付してください。また、変更申請の場合は、申請書には必ず「(別添)変更内容詳細説明書」を添付してください。

変更申請の場合に提出が必要となる「変更内容詳細説明書」の記入に当っては、以下の点にご注意ください。**記入例参照**

- ・「変更事項」の欄には、変更を行おうとしている事項を簡潔に記述してください。
例) 機種の追加、機種の廃止、仕様の変更、B L-bs 部品への変更など
- ・「変更または追加」の欄には、「変更」、「追加」、「廃止」を必ず変更事項ごとに記述してください。

注)・「変更」: 既認定製品の仕様等を廃止し、異なる仕様等に変えること。

・「追加」: 既認定製品の仕様等は残したまま新たな仕様等の機種を追加すること。

・「廃止」: 既認定製品のうち、一部の機種の供給を中止すること。

- ・「変更内容」の欄には、該当する全機種の名称・型式および性能・仕様を、変更前および変更後の欄に記入し、どのような変更(追加)が行われたのかが明確に分かるように、対比させて記述してください。

注)「変更内容」の記入内容により「評価の程度*」が決まりますので、既認定製品との違いが明確になっていない場合、「変更 A*」が適用されます。(*: 変更評価料金表参照)

自由提案型優良住宅部品の評価申請の場合の注意事項

- ・申請書等の「3.対象規格」の欄は、以下のように記述してください。

「住宅部品 自由提案型優良住宅部品認定制度の評価基準

(品目名) B L S ●● : ●●●」とご記入下さい。

2 . OEM 一括申請に係る相手先ブランドの概要

「OEM 一括」の申請を行う場合は、CBL 提出書類「参考書式 4」の写しを提出してください。

変更申請を行う場合（OEM 先や OEM 先機種を増やすまたは減らす場合など、一括申請の申請者が OEM 先企業に係る変更を行う場合）は、変更後の内容を記載したものを提出してください。

注）機種の変更・追加の申請は、以下のいずれかの場合にのみ可能です。

- ・一括申請の申請者(OEM 供給元)が同時に機種の変更・追加の変更申請をする場合
- ・一括申請の申請者(OEM 供給元)が既に BL 認定を取得している場合

3 . OEM 供給に関する証明書

「OEM販売」の申請を行う場合は、CBL 提出書類「参考書式 5」の写しを提出してください。なお、OEM 供給元の認定番号は、忘れずに記載してください。

変更申請を行う場合（機種の変更・追加をする場合）は、当該機種の型式名を記載してください。

注） 「参考書式 5」に記入された認定番号だけでは最新の認定基準に適合しているか確認できない場合は、OEM 供給元の評価書のコピーが必要になることがあります。

機種の変更・追加の申請は、以下のいずれかの場合にのみ可能です。

- ・OEM 供給元が同時に機種の変更・追加の変更申請をする場合
- ・OEM 供給元が既に BL 認定を取得している場合

4 . B L 認定基準適合確認自己チェックリスト

自己チェックリストは、一部を除いて CBL ホームページから入手が可能です。

(<http://www.blhp.org/>)

- ・「評価申請」(左下にあります)「B L 認定基準適合確認自己チェックリスト」の順に選択してください。品目別一覧になっておりますので、必要な自己チェックリストをダウンロードしてください。
- ・ホームページよりダウンロードが不可能な場合はお問い合わせ下さい。
記入に当たっては、以下の点にご注意ください。
- ・「B L 認定基準適合確認自己チェックリスト」の基準項目ごとに、申請図書の該当するページ番号を「申請図書該当ページ」欄に記入してください。また、全体の通しページがない場合は、資料タイトルとその資料内のページを記入してください。
(例 ; 「試験成績書 ○○頁」等)
- ・申請される製品(型式)によっては、該当しない基準項目がありますので、その場合には、「該当しない」と記入してください。
- ・「選択基準」を適用しない場合には、「適用しない」と記入してください。

- ・変更申請の場合で、既認定製品と変更がない部分については、「既認定機種○○○○と同一のため省略」と記入することで、添付図書を省略してもかまいません。

なお、製造に関する資料用として、別途「生産品質の自己チェックリスト」（全品目共通）を用意していますので、「ＢＬ認定基準適合確認自己チェックリスト」のあとに添付してください。

５．設計図書等

設計図書は、以下の（１）～（７）によりまとめてください。

なお、変更申請の場合は、申請書に添付する「変更内容詳細説明書」に記載した変更(追加)事項について、変更点を説明する資料を添付してください。

（変更(追加)の内容によって、提出していただく資料が異なります。例えば、製品の変更や機種の追加の場合は当該変更内容や当該追加機種が既認定機種とどこが違うのかが解るような資料（図面、仕様書、必要に応じて試験報告書など）を、また工場を追加する場合は当該追加工場の「品質管理」に関する資料を提出いただくことになります。）

（１）申請型式一覧

申請する型式を一覧で示してください。また、型式名の読み方について説明を入れてください。

「（２）基準対応項目一覧」又は「（３）情報提供上の整理区分対応一覧」と兼ねて作成しても良い。

（２）基準対応項目一覧

申請する製品の型式毎に、認定基準の「基礎基準」と「付加基準」及び「選択基準」のどれに対応しているかを一覧で示してください。（「基準対応項目一覧の例」参照）

記入に当たっては、以下の点にご注意ください。

- ・型式は、「評価申請書」の「２．対象製品」で記載した「名称および型式」の全てについて記載が必要です。
- ・選択基準が複数に分かれている場合には、どの選択基準に対応しているかが解るようにしてください。

〔基準対応項目一覧の例〕

品目名「玄関ドア」において、「評価申請書」の「２．対象製品」の「名称および型式」欄で●●●、■ ■ ■、▲ ▲ ▲、○○○、□ □ □の５つがあり、●●●が基礎基準のみ適合、■ ■ ■が基礎基準+付加基準（環境配慮）、▲ ▲ ▲が基礎基準+標準化選択基準（標準化対応ドア）、○○○が基礎基準+推奨選択基準（長寿社会対応ドア）、□ □ □が基礎基準+付加基準（環境配慮）+標準化選択基準（標準化対応ドア）に適合する場合。

	シリーズ名または型式
基礎基準のみ	● ● ●
基礎基準 + 付加基準（環境配慮）	■ ■ ■
基礎基準 + 標準化選択基準（標準化対応ドア）	▲ ▲ ▲
基礎基準 + 推奨選択基準（長寿社会対応ドア）	○ ○ ○
基礎基準 + 付加基準（環境配慮） + 標準化選択基準（標準化対応ドア）	□ □ □

(3) 情報提供上の整理区分対応一覧

申請される製品が、認定基準巻末の「情報提供上の整理区分」の「種類」、「種別」等のどれに該当しているかを一覧で示してください。品目によって情報提供上の整理区分が設定されてない場合は、提出の必要はありません。

〔情報提供上の整理区分対応一覧の例〕

品目「歩行・動作補助手すり」において、シリーズ名または型式として●●、■ ■、▲ ▲の3つがあり、●●が「歩行補助手すり」の「室外」(例：廊下・階段等)、■ ■が「歩行補助手すり」の「室内」、▲ ▲が「動作補助手すり」の「室内」の「浴室等」に該当する場合。

種 類			設置場所	シリーズ名または型式
歩行・動作補助手すり	歩行補助手すり	屋外	廊下・階段	● ●
		室内	廊下・階段	■ ■
	動作補助手すり	室内	浴室	▲ ▲

(4) 構成一覧

シリーズまたは型式毎に、必須構成部品、選択構成部品、セットフリー部品、および取り替えパーツを一覧で示してください。

【参考】

(「優良住宅部品認定基準 総則」の「 共通用語の定義」より。)

- ・ 必須構成部品：住宅部品としての基本機能上、必ず装備されていなければならない部品、部材をいう。
- ・ 選択構成部品：必須構成部品に選択的に付加することができるもので、必ずしも保有しなくても良い部品、部材をいう。
- ・ セットフリー部品：必須構成部品のうち、販売上必ずしもセットしなくてもよい部品、部材をいう。
- ・ 取り替えパーツ：将来的に交換が可能な構成部品またはその一部をいい、代替品もこれに含む。

(5) 部品・部材一覧

(部品および部材の仕様が「(6) 図面等」に記載されている場合には、省略可)

製品を構成する部品・部材の名称、材質、材厚、表面処理、JIS等の関連規格番号を一覧表で示してください。

(6) 図面等

(縮小により文字等が判読できない場合は、A3版またはA2版でも可)

製品図

全機種の姿図(外観図および内観図)、断面図(縦、横)を示してください。

部品図

製品を構成する部品・部材の姿図または断面図を示してください。

詳細図

構成上および部品・部材の組合せ上重要な部分の詳細図を示してください。

標準納まり図

標準的な躯体等との納まり図を示してください。

(7) その他

上記以外で、認定基準に適合していることを確認するための資料や参考資料として、下表に示すものを提出してください。

品目等	提出資料	備考
エレベーター（階段室型共同住宅用エレベーター（昇降路建物一体））、エレベーター（階段室型共同住宅用エレベーター（昇降路ユニット））	・ 昇降路建物の構造的安全性を確認する資料	申請機種の評価書および評価報告書の写し（（財）日本建築センターまたは（財）ベターリビングが発行したもの）
暖冷房・給湯部品、融雪システム、配管システム、換気（セントラル換気）	・ 作動原理図	機器の持つ各機能の作動原理を図を用いて説明したもの

6 . 住宅部品の性能に関する試験報告書

(1) 試験報告書等

BL 認定基準で規定された試験について、試験名称、実施機関、判定基準、試験結果を一覧表にまとめた「試験結果一覧」を作成してください。（「参考書式（ 1 ）」参照）

なお、試験名称は、基準に記載されている試験名称を記入してください。

代表機種で試験を実施した場合には、試験体の選定理由（代表機種とした理由）を試験報告書に添付してください。

試験を外部の試験機関等で実施した場合は、試験機関等が発行した試験報告書の写しを提出してください。また、自社で試験を実施した場合には、試験項目ごとに「参考様式（ 2 ）」のような試験報告書を作成してください。

記入例参照

試験報告書には、以下の情報を記載してください。

- ・ 試験実施日
- ・ 試験実施場所
- ・ 試験実施者
- ・ 試験体型式名
- ・ 試験名称
- ・ 試験方法
- ・ 試験条件（環境条件）
- ・ 試験に使用した装置（名称、製造会社名、型式名）
- ・ サンプルング（試験対の選定理由）
- ・ 試験体個数
- ・ 試験結果（表、グラフを用いて表示）
- ・ 観察結果（試験中、試験後の写真等）

評価に用いる性能試験データは、対象規格（BL 認定基準）で要求される試験項目に関して、試験品質が確保されていることを以下のいずれかにより確認することが必要になっています。HPCC 業務委託機関（（財）ベターリビング筑波建築試験センター）又は（財）日本ガス機器検査協会）以外で試験を行った場合は、試験品質調査票（別記様式Ⅰ）を提出

してください。

試験実施場所は、以下のうち a～d のいずれかである必要があります。

- a. 当該試験項目に関し、ISO/IEC17025 の認定を取得している試験機関の試験データであることを HPCC が確認でき、かつ試験が認定取得後に実施されたことを確認できる試験報告書。
- b. 当該試験項目に関し、ISO/IEC17025 に準拠していることを予め HPCC が審査し合格した機関で、かつ HPCC と業務協定を締結した業務委託機関において実施した試験報告書。
- c. 申請時に申請者からの要望により該当する試験を行うものとして、その機関が当該試験項目に関し、ISO/IEC17025 に準拠していることを予め HPCC が審査し合格した機関において実施された試験報告書。
- d. 申請時に申請者からの要望により、HPCC 評価員の立会の下に実施された試験で、かつその試験方法等が ISO/IEC17025 に準拠していることを HPCC 評価員が審査し合格した試験報告書。
- e. 試験の品質に関し、試験設備の性能・管理状況、試験実施者の資格、試験記録の保管状況等について、HPCC の評価員が確認を行い適切と認めた試験報告書。

(2) 別記様式 I

「試験を実施する要員について」にある「資格認定等」は、社内で決められている試験を実施できる要員としての条件等を言います。たとえば、社内で認定制度がない場合でも、試験補助員として○年以上とか、社内講習会への参加とかの条件を定めているものを記入してください。定め方は、「○○規定による」等文書化されたものがあるか又は、「○○部長(所属長等)の指名(権限)による」でもかまいません。

「サンプリング」については、試験をする機種を選定について、試作品の場合と製造ラインから抜き取る場合があります。通常、複数の機種を同時に申請した場合、代表機種を選定して試験をしますが、その選定した理由をサンプリング手順として定めているかを記入してください。製造ラインから抜き取る場合は、抜き取りの方法についても記入してください。

7. 環境対策に関する資料

BL 認定基準で環境に関する要求事項が規定されている場合（付加基準を含む）について、対策等を説明した資料を作成してください。（詳細については、別途お問い合わせください。）

8. 供給体制に関する資料

(1) 品質管理

「優良住宅部品認定基準（総則）」で定める「生産上の品質管理規準」に適合していること。」を確認するための資料として、以下の各項目が分かる書類を提出してください。

なお、内容の一部または全部について工場案内、社内規格等の資料が活用できる場合は、その資料を提出していただいてもかまいません。

1) 工場および作業工程

評価申請する製品を出荷または製造する工場（製品に取り付ける部品の購入先や製造途中で外注する下請け工場については必要ありません）について、下記項目を明確にしてください。

工場の概要

a. 工場の名称、住所、敷地面積、建物面積、工場レイアウト等

工場が複数ある場合には、工場毎に記載してください。

工場レイアウトは、事務所、倉庫、製造現場（主な設備の配置を含む）を図示してください。

なお、試験室等の試験設備がある場合には、これも併せて図示してください。

b. 工場の従業員数

工場が複数ある場合には、工場毎に記載してください。

工場の従業員数は、事務〇〇人、技術〇〇人、製造〇〇人（内臨時〇〇人）合計〇〇人と記載してください。

c. 優良住宅部品またはそれと同一品目の住宅部品の生産実績

「優良住宅部品」または「それと同一品目の住宅部品」のいずれの生産実績があるのかを明確にしてください。

生産実績は、生産開始時期を「西暦〇〇〇〇年から」と記載するとともに、最近１年間の平均月産数量を記載してください。

作業工程

原材料受入れから出荷までのＱＣ工程表または工程概略を記載してください。

2) 品質管理

評価申請する製品を製造する工場が、申請製品について ISO9001 適合組織または JIS マーク表示制度認定製造業者の場合は、その登録証、または認定書(付属書含む)の写しをご提出いただければ、下記項目を記載したものを提出しなくてもかまいません。

工程の管理

a. 検査・試験

イ. 検査毎の検査員一覧表(受入れから出荷まで)

ロ. 検査の時期

ハ. 検査数量（全数／抜取りの頻度）

ニ. 製品検査結果の合否判定基準

ホ. 検査記入用紙（様式）

b. 製造中の不適合品（不良品または不合格ロット）の管理および再発防止

イ. 不適合品と適合品の識別方法

ロ. 再発防止の体制またはフロー

苦情処理

a. 製品の納入先等から寄せられた苦情に関する、工場における原因調査と処置の体制またはフロー

外注管理

a. 購入および委託先の選定基準（材料・部品の購入先、加工・輸送の委託先、設備保全・検査機器校正の委託先）

b. 購入および委託先の管理方法（発注手順、指導方法等）

設備の管理

a. 点検対象設備（製造・加工・検査）一覧

b．設備毎（製造・加工・検査）の点検（日常、定期）、校正、検査、保守の時期

c．設備毎（製造・加工・検査）の点検、校正、検査、保守の方法

（校正は検査設備が該当しますが、検査設備の全てが該当するとは限りません。）

3）品質保持に必要な項目

評価申請する製品を製造する工場が、申請製品について ISO9001 適合組織または J I S マーク表示制度認定製造業者の場合は、その登録証、または認定書の写しをご提出いただければ、下記項目を記載する必要はありません。

品質管理に対する基本方針

品質管理に関する職務権限表（本社と工場が分かれている場合には、本社と工場〔関連工場を含む〕との関係も分かるように記載する。）

教育・訓練の計画

（2）品質保証

保証書またはこれに相当するもの

見本または写しを添付してください。

ただし、新製品などで印刷ができていない場合は、原稿等で結構です。

（3）製造・輸送・施工に対する責任体制

生産、輸送、施工に対する責任体制（トラブル等が発生した際の対応部署）を示すもの

（4）流通販売体制

流通販売体制（申請部品の流通経路図等）

9．維持管理体制に関する資料

取り替えパーツの種類及び保管場所、苦情処理手順（フローチャート等を含む）、ユーザーサービス窓口一覧のほか、BL 認定基準で関連要求事項が規定されている場合は、対応等を説明した資料を作成してください。（詳細については、別途お問い合わせください。）

10．情報提供に関する資料

取扱い説明書、施工説明書のほか、BL 認定基準で関連要求事項が規定されている場合は、対応等を説明した資料を作成してください。（詳細については、別途お問い合わせください。）

11．前回の版からの変更点の概要

当要領の前回の版（HPCC11PR09:2006r1）からの変更点の概要は以下の通りです。

・ G65 認証申請関係の部分を削除しました。

・ 問合せ先の住所等を修正をしました。

評価申請書(新規)

財団法人ベターリビング
住宅部品評価センター長
〇 〇 〇 〇 様

下記のとおり評価の申請をします。

1. 申請者

企 業 名	
所 在 地	〒
代 表 者 役 職	
ふ り が な 代 表 者 氏 名	ふりがなを忘れずに記載して下さい。

社判
代表者印

2. 対象製品

品 目 名	暖・冷房システム
名 称 お よ び 型 式	(申請する機種のシリーズ名称および型式を記載して下さい。) 床暖 B L シリーズ B L - 1 型 , B L - 2 型 , C B L - 1 型 他は別紙による
製 造 工 場	自社工場(筑波工場) 協力工場: (株)〇〇〇〇

3. 対象規格

住宅部品 優良住宅部品認定制度の認定基準 (暖・冷房システム/床暖房ユニット) BLS HS:2005 / B-b-8 : 2005 付加基準への対応の有無 (有 ・ (無))
--

4. 連絡担当者

ふ り が な 氏 名	
所 属 ・ 役 職 名	
連 絡 先	〒
T E L / F A X	
E - mail	

5. 添付資料

申請内容詳細

O E M供給に関する評価申請書（新規）

財団法人ベターリビング
住宅部品評価センター長
○ ○ ○ ○ 様

下記のとおり評価の申請をします。

1．申請者

企 業 名	
所 在 地	〒
代 表 者 役 職	
ふ り が な 代 表 者 氏 名	ふりがなを忘れずに記載して下さい。

社判

代表者印

2．対象部品

品 目 名	玄関ドア
名 称 お よ び 型 式	玄関ドア B L シリーズ B L - 1 型 , B L - 2 型 , C B L - 1 型
O E M 供 給 元	部品を供給する企業の名称を記載して下さい。
O E M 供 給 元 B L 認 定 番 号	部品を供給する企業が取得している当該認定部品の B L 認定番号を記載して下さい。

3．対象規格

住宅部品 優良住宅部品認定制度の認定基準（玄関ドア）BLS FD:2005 付加基準への対応の有無（ 有 ・ 無 ）

4．連絡担当者

ふ り が な 氏 名	
所 属 ・ 役 職 名	
連 絡 先	〒
T E L / F A X	
E - mail	

5．添付資料

申請内容詳細

申請内容詳細

１．申請する製品の製造／品質管理システム

工場名	所在地	品質管理システム (該当するものを○で囲んで下さい。)
自社工場 名称： (株)○○ ××工場	東京都千代田区二番町 ○ - ○ - ○	１．ＩＳＯ９００１適合組織 ２．ＪＩＳマーク表示制度認定製造業者 ３．同一品目におけるＢＬ部品および 類似部品の供給年数が５年以上 ４．その他または該当なし
工場名	所在地	品質管理システム (該当するものを○で囲んで下さい。)
協力工場 名称： (株)○○ ××工場	東京都千代田区四番町 ○ - ○ - ○	１．ＩＳＯ９００１適合組織 ２．ＪＩＳマーク表示制度認定製造業者 ３．同一品目におけるＢＬ部品および 類似部品の供給年数が５年以上 ４．その他または該当なし

* 上記、工場が複数あり、記入しきれない場合は枠を増やしていただて結構です。

２．評価申請の製品の供給

供給能力	月産 5000 台
供給販売地域	日本全国
無償修理保証期間	期間 5 年 免責事項：
生産中止後の取替 パーツ供給可能期間	供給可能期間 10 年

３．備考

--

変更評価申請書

財団法人ベターリビング
住宅部品評価センター長
〇 〇 〇 〇 様

下記のとおり変更評価の申請をします。

1. 申請者

申請企業名	
所在地	〒
代表者役職	
ふりがな 代表者氏名	

社判

代表者印

2. 対象製品

品 目 名	サッシ（RC造住宅用サッシ）
名称および型式	既にB L 認定を受けている製品の代表名称および代表型式を記入して下さい。
製造工場	自社工場：(株) × × 工場 協力工場：(株) × × 工場
B L 認定番号	当該変更に関する機種の取得しているB L 認定番号を記入して下さい。 (認定番号は、認定書を確認して下さい。)

3. 対象規格

住宅部品 優良住宅部品認定制度の認定基準（サッシ / RC造住宅用サッシ） BLS WDC:2005 付加基準への対応の有無（ 有 ・ (無) ）

4. 連絡担当者

ふりがな 氏 名	
所属・役職名	
連絡先	〒
T E L / F A X	
E - mail	

5. 添付資料

変更内容詳細説明書

O E M 供給に関する変更評価申請書

財団法人ベターリビング
住宅部品評価センター長
〇 〇 〇 〇 様

下記のとおり変更評価の申請をします。

1. 申請者

申請企業名	
所在地	〒
代表者役職	
ふりがな 代表者氏名	

社判

代表者印

2. B L 認定申請対象部品

品 目 名	暖・冷房システム
名称および型式	既に B L 認定を受けている製品の代表名称および代表型式を記入して下さい。
B L 認定番号	当該変更に関する機種の取得している B L 認定番号を記入して下さい。 (認定番号は、認定書を確認して下さい。)
供給元企業名	申請対象機種の供給元企業名を記入して下さい。
当該部品の供給元 B L 認定番号	上記、供給元が取得している B L 認定番号を記入して下さい。

3. B L 認定申請対象規格

住宅部品 優良住宅部品認定制度の認定基準 (暖・冷房システム / 床暖房ユニット)
BLS HS:2003 / B-b-8:2003
付加基準への対応の有無 (有 ・ 無)

4. 連絡担当者

ふりがな 氏 名	
所属・役職名	
連絡先	〒
T E L / F A X	
E - mail	

5. 添付資料

変更内容詳細説明書

記入例

ページ / 総ページ

企業名		品 目		認定番号		変更内容詳細説明書	/
-----	--	-----	--	------	--	-----------	---

変 更 事 項	変 更 または 追 加	No	変 更 内 容				変 更 理 由	備 考
			変 更 前	図面仕 様の頁	変 更 後	図面仕 様の頁		

変更前の製品の名称、型式、仕様等を記入する

変更後の製品の名称、型式、仕様等を記入する

項目ごとにNoをふること
また該当する図面、仕様書
の変更箇所を囲み項目Noを
付記する

関連するページを記
入すること

関連するページを記
入すること

変更 [現仕様を廃止して、変更後の仕様に代える場合]
 追加 [現仕様を残し、変更後の仕様を追加する場合]
 廃止 [既認定品の一部の機種の供給を中止する場合]
 のいずれかを必ず明記する。

項目ごとの変更する
理由を記入すること

寸法、構造、形状、材料等の細
かな項目として記入すること

一現場に限られる変更の場合は、
現場名を入れる

記 入 例

企業名	▼▼(株)	品 目	テレビ共同受信機器	認定番号	B L T V ▼ ▼ 0 5 1 0	変更内容詳細説明書	1 / 1
-----	-------	-----	-----------	------	---------------------	-----------	-------

変 更 事 項	変 更 または 追 加	№	変 更 内 容				変 更 理 由	備 考
			変 更 前	図面仕 様の頁	変 更 後	図面仕 様の頁		
衛星アンテナの 追加	追加	1	A A A A 1 A A A A 2 A A A A 3	1 ~ 3	A A A A 1 (品番) A A A A 2 A A A A 3 A A A A 4 A A A a 5	4 ~ 5	顧客ニーズにより 1) ●●材質 の機種追加 2) 形状のコンパク ト化した機種の追加	施工説明書・取扱説明書・ 供給体制説明書・生産上の 品質管理サービス体制・品 質保証および維持管理シス テム・保証書については既 認定の B L T V ▲ ▲ 0 1 0 5 と同一である
分配機の追加	追加 (新規)	2	-		B B B B C C C C	6 ~ 7	コスト見直しによる 新ラインナップの追 加	施工説明書、保証書以外 は、既認定の B L T V ▲ ▲ 0 1 0 5 と同じである
工場の追加	追加 (新規)	3	A B (株)		A B (株) C D (株)	8 ~ 9	販売ルート拡大によ る製造工場の追加	JIS指定工場 E E E - 1 および E E E - 2 のみ製造

試験報告書（Ａ４版）

項 名	試験名称		企業名	
	実施日	試験場所		試験担当者
型 試 験 式 体				
の 試 選 験 定 体 理 型 由 式	当該試験に、なぜ、その機種を使用したのか、その理由を記入して下さい。 例）申請機種の中でサイズが一番大きく、試験に対し、一番不利であったため。			
試 験 方 法	・試験方法及び試験に使用した装置（名称、製造社名、型式）を記入してください。 ・試験体個数を記入してください。			
試 験 結 果	1) 試験結果 ・試験結果を表、グラフを用いて表示してください。 2) 観察結果 ・試験中及び試験後の写真等を添付してください。			
備 考				